

船舶事故等調査報告書

平成23年12月22日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2011門第126号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成23年8月4日 07時30分ごろ	
発生場所	山口県下関市安岡港西方沖 安岡港甲防波堤灯台から真方位298° 1,450m付近 (概位 北緯34° 01.8' 東経130° 53.7')	
事故等調査の経過	平成23年9月9日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	船種船名、総トン数 砂利採取運搬船 第十八 ^{しょうよう} 昭洋丸、653トン 船舶番号、船舶所有者等 134478、河口海運有限会社	
乗組員等に関する情報	船長、四級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	プロペラ小欠損及び船底擦過傷	
事故等の経過	<p>本船は、船長ほか3人が乗り組み、碎石を揚げ荷のために下関市村崎ノ鼻沖の工事現場に入航作業中、平成23年8月4日07時30分ごろ同工事現場付近で船底に衝撃を受けた。</p> <p>船長は、工事現場で碎石を揚げ荷する台船が水深5mの地点まで沖に出ていると思い、水深を調査していなかった。</p> <p>本船は、浸水及び油漏れがなく、航行に支障がなかったので航海を続けた。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 東、風力 2</p> <p>海象：潮汐 下げ潮の初期</p>	
その他の事項	<p>本船の喫水は、船首約4.0m、船尾約4.2mであった。</p> <p>海図によれば、本事故発生場所の水深は、3.5mである。</p> <p>船長は、工事現場で碎石を揚げ荷する台船が水深5mの地点まで沖に出ていると思っていたが、台船はもっと浅い場所にいた。</p> <p>本事故発生場所付近には、浅所を示す旗や標識等は設置されてなかった。</p> <p>船長は、本事故発生場所の工事現場に入るのは初めてであったが、作業船で水深を調査せずに台船に接近した。</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>本船は、村崎ノ鼻沖の工事現場に入航作業中、船長が、碎石を揚げ荷する台船が水深5mの地点まで沖に出ていると思い込んでいたことから、水深を調査せずに台船に接近して浅所に乗り揚げたものと考えられる。</p> <p>碎石を揚げ荷する台船は、5m等深線よりも岸側の浅い場所に位置していたものと考えられる。</p>

原因	本事故は、本船が、村崎ノ鼻沖の工事現場に入航作業中、船長が、採石を揚げ荷する台船が水深5mの地点まで沖に出ているものと思い込んでいたため、水深を調査せずに台船に接近して浅所に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。
----	--